

平成25年度公共工事設計労務単価について

2013.3

平成25年度 公共工事設計労務単価のポイント

I. 基本的認識

(長引く労働条件の悪化、若年者の減少)

- 建設投資の減少に伴うダンピング受注の激化と、下請へのしわ寄せによって、技能労働者の賃金が低下。
- また、社会保険料も適正に支払われず、法令上の義務があるのに最低限の福利厚生すら確保されていない企業が多数存在。

これらが原因となって、近年、若年入職者の減少が続いている。

(構造的な労働者不足が顕在化、今後も続く労働需給のひっ迫)

- その結果、ここに来て、労働需給のひっ迫傾向が顕在化。入札不調も各地で増加。
- この傾向は一時的なものではない。いま、適切な対策を講じなければ、近い将来、災害対応やインフラの維持・更新に支障を及ぼすおそれ。

構造的な労働需給のひっ迫を適切に設計労務単価へ反映

★ デフレ脱却のためにも、労働者の所得を増やすことが重要

II. 単価設定のポイント

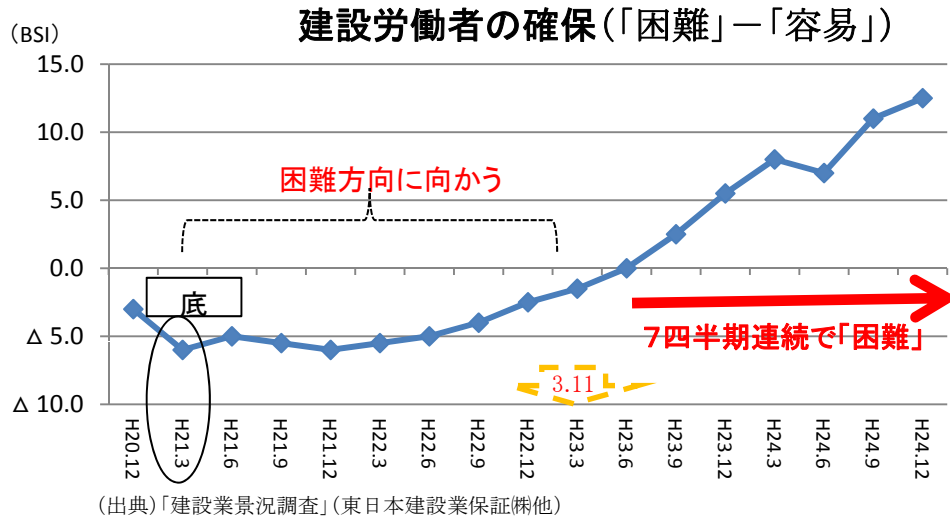
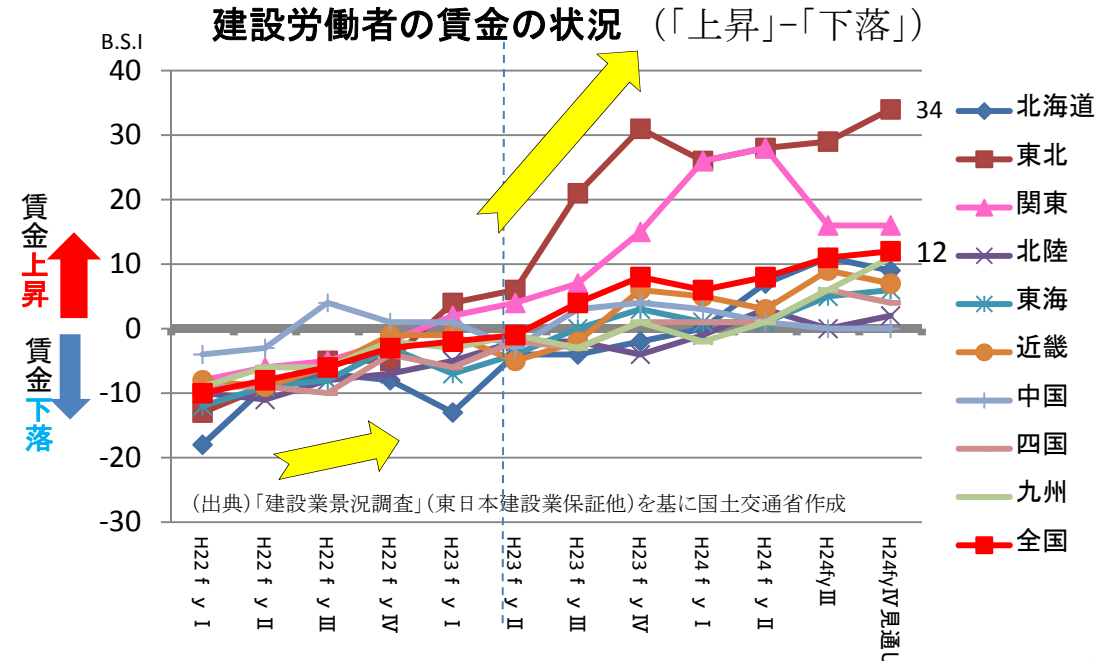
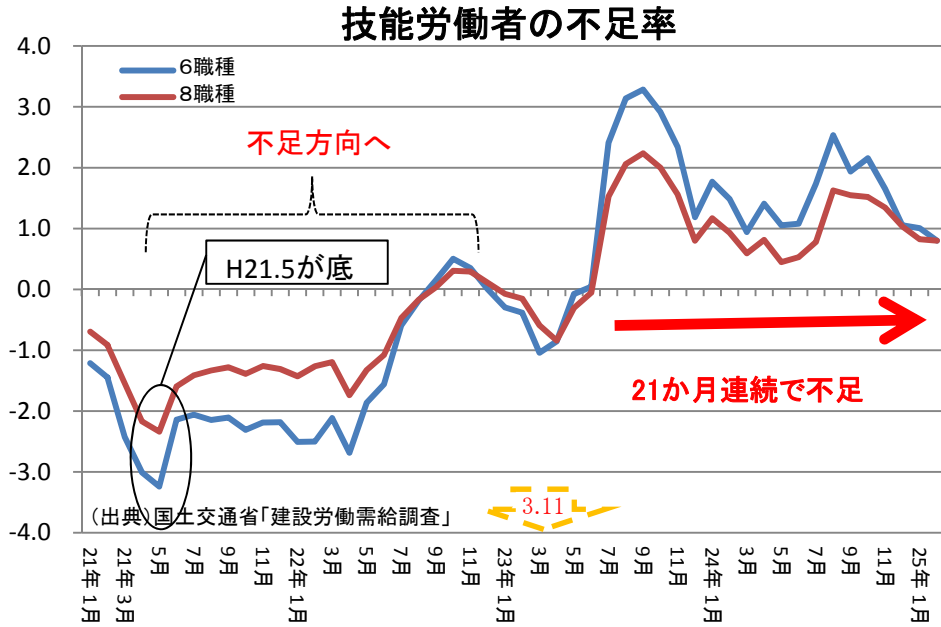
- ① 技能労働者の減少等に伴う労働市場の実勢価格を適切に反映
- ② 社会保険への加入徹底の観点から、必要な法定福利費相当額を反映
- ③ 被災地等の入札不調の増加に応じ機動的に単価を引き上げるよう措置

(注) 公共工事設計労務単価の設定と合わせて、建設業団体あて、公共発注者あて及び民間発注者あてに、技能労働者への適切な水準の賃金支払について要請する通知文を发出 (別途資料を参照)

建設労働者の不足傾向、賃金の上昇傾向

○ 労働者の不足傾向は、平成21年春から始まっている構造的な問題

○ 賃金の上昇傾向も、東日本大震災の前から始まっており、現在、全国各ブロックで顕在化



市場単価 推移(主要県) (H24.1公開)=100%

○鉄筋工事

出典：建設物価調査会・経済調査会資料より国土交通省作成

調査月	公表月	北海道	岩手	宮城	福島	東京	新潟	愛知	大阪	広島	香川	福岡
H22.8	(H22.10)	95.4%	93.1%	86.1%	80.6%	75.5%	97.0%	89.5%	93.5%	100.2%	91.9%	96.7%
H22.11	(H23.1)	95.4%	93.8%	86.8%	81.3%	79.5%	97.0%	89.5%	93.5%	100.2%	91.9%	96.7%
H23.8	(H23.10)	98.5%	96.5%	94.3%	95.0%	91.6%	98.5%	94.8%	98.1%	98.2%	98.4%	98.3%
H23.11	(H24.1)	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
H24.2	(H24.4)	103.1%	110.1%	113.4%	112.0%	110.8%	102.9%	103.4%	106.6%	103.6%	100.0%	100.0%
H24.5	(H24.7)	103.1%	114.5%	117.9%	114.9%	115.3%	108.9%	105.2%	110.3%	103.6%	101.6%	101.7%
H24.8	(H24.10)	104.7%	117.4%	120.8%	117.9%	118.3%	110.4%	107.0%	114.0%	105.4%	103.2%	103.3%
H24.11	(H25.1)	106.4%	120.3%	125.2%	120.8%	121.3%	111.9%	110.5%	115.9%	107.1%	103.2%	105.0%

○型枠工事

出典：建設物価調査会・経済調査会資料より国土交通省作成

調査月	公表月	北海道	岩手	宮城	福島	東京	新潟	愛知	大阪	広島	香川	福岡
H22.8	(H22.10)	94.9%	88.3%	88.1%	88.2%	87.8%	98.2%	88.9%	93.8%	95.0%	97.9%	95.7%
H22.11	(H23.1)	94.9%	88.3%	88.1%	88.2%	87.8%	98.2%	88.9%	93.8%	95.0%	97.9%	95.7%
H23.8	(H23.10)	94.9%	91.5%	91.4%	91.4%	92.8%	98.2%	92.4%	94.8%	95.0%	97.9%	96.8%
H23.11	(H24.1)	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
H24.2	(H24.4)	100.0%	111.1%	119.8%	114.9%	116.0%	107.4%	105.4%	104.0%	104.9%	104.2%	102.2%
H24.5	(H24.7)	100.0%	129.4%	133.4%	129.1%	127.1%	107.4%	105.4%	104.0%	104.9%	104.2%	102.2%
H24.8	(H24.10)	104.0%	134.6%	138.6%	134.2%	131.5%	112.8%	107.3%	107.1%	107.9%	104.2%	105.8%
H24.11	(H25.1)	106.1%	137.0%	143.9%	135.9%	137.6%	114.7%	107.3%	107.1%	107.9%	105.2%	107.7%

労働者減少の背景(1)

建設投資及び就業者数の推移、低価格入札の状況

○ 建設投資額(24年度見通し)は約45兆円で、ピーク時(4年度)から約46%減。

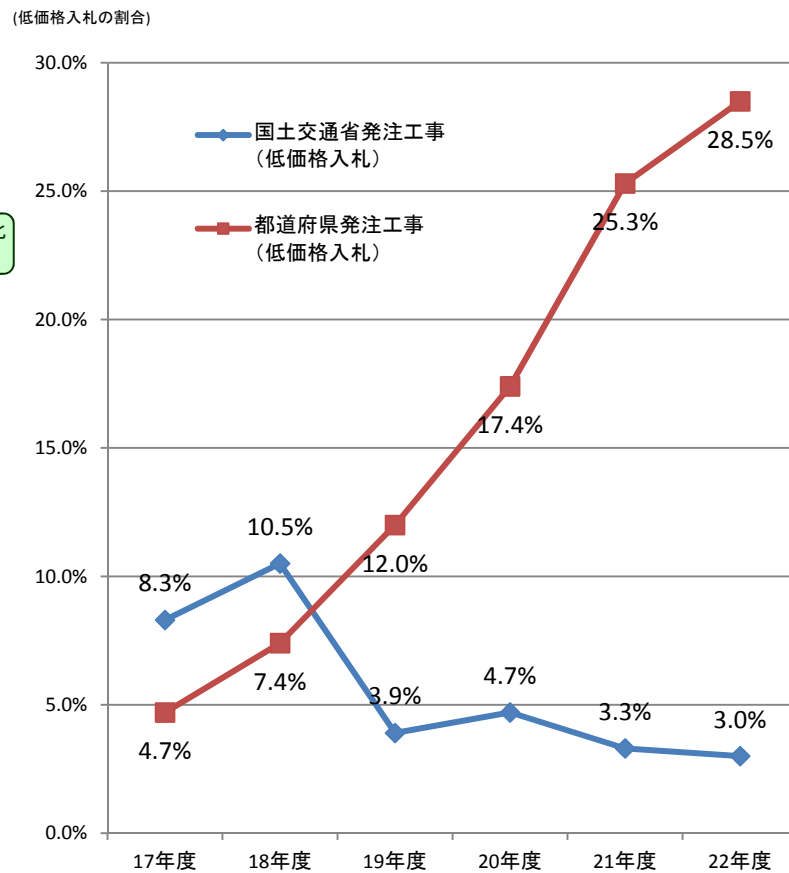
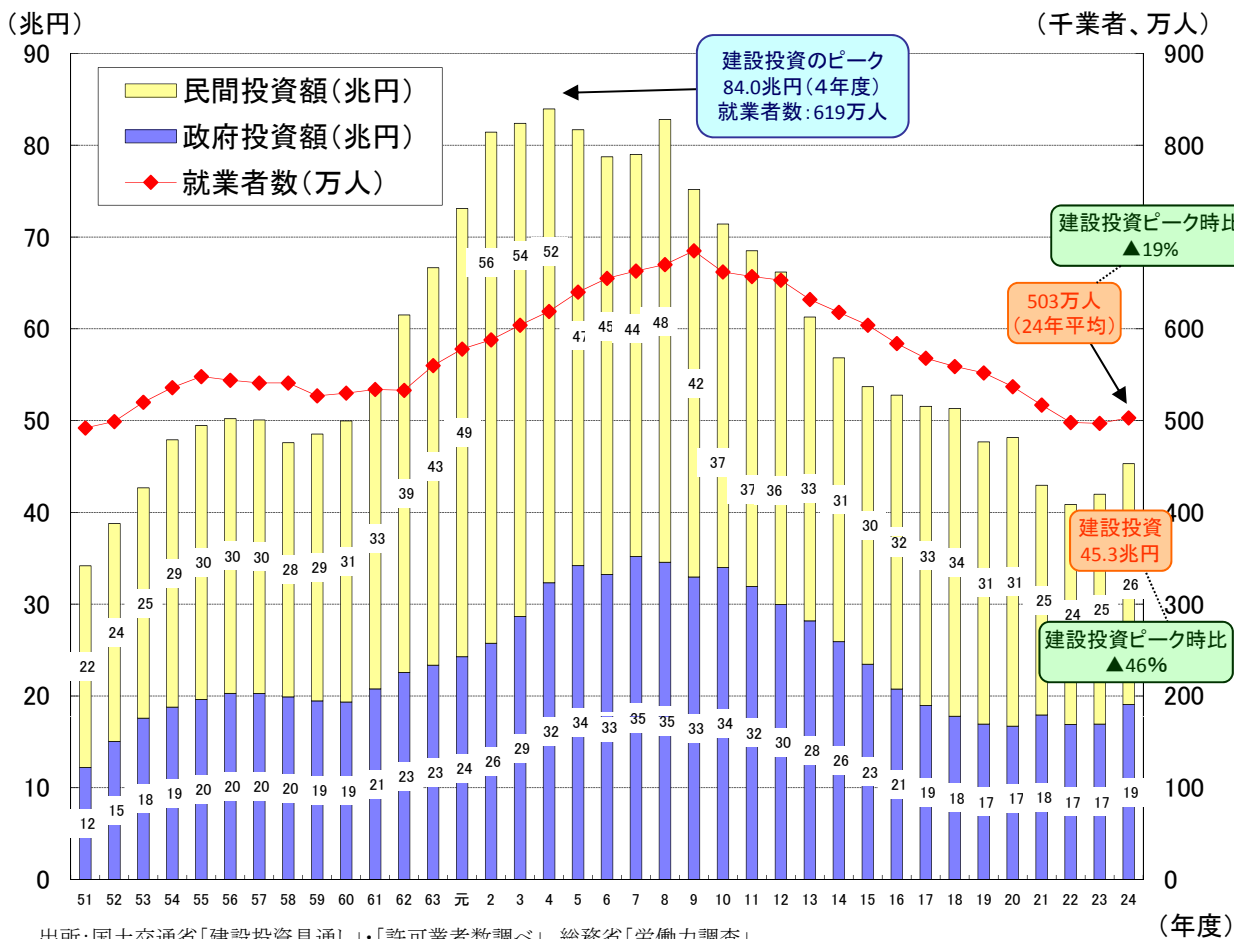
投資額の減少により、**受注競争が激化**

○ 建設業就業者数(24年平均)は503万人で、建設投資ピーク時(4年平均)から約19%減。

労働者一人当たりの投資額は、**34%減**

○ 都道府県の発注工事で、低入札価格調査基準価格や最低制限価格を下回る額で応札される**低価格入札の案件の割合が年々増加。**

→ **労働者にしわ寄せ**



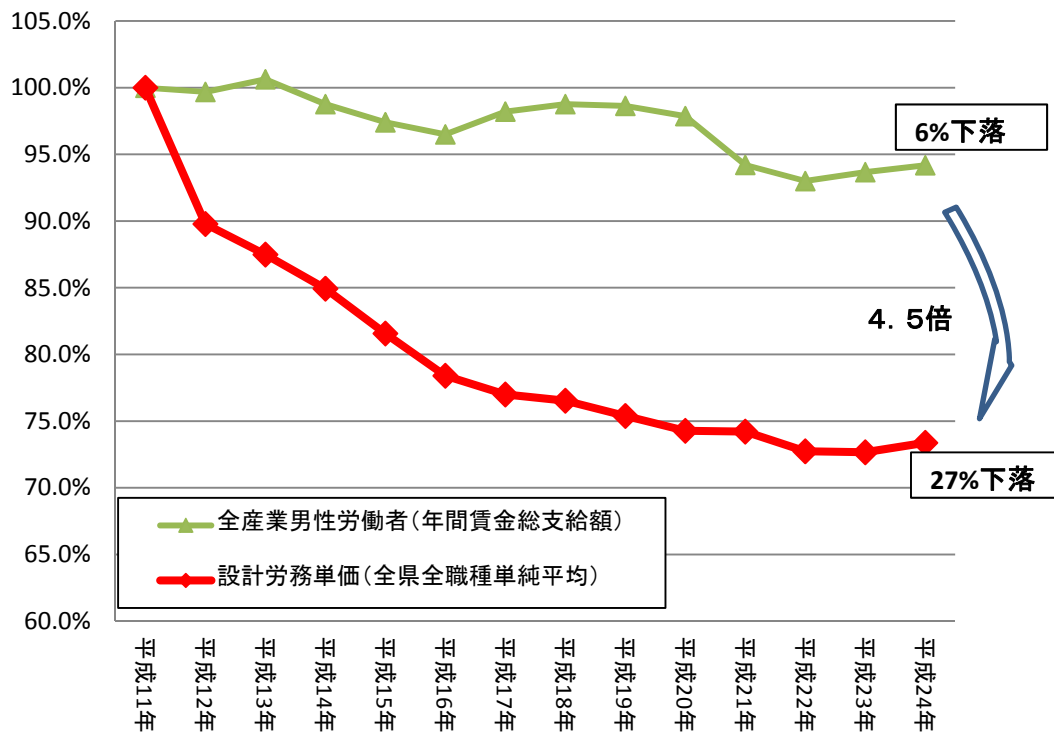
出所: 国土交通省「建設投資見通し」・「許可業者数調べ」、総務省「労働力調査」
 注1 投資額については平成21年度まで実績、22年度・23年度は見込み、24年度は見通し
 注2 許可業者数は各年度末(翌年3月末)の値
 注3 就業者数は年平均。平成23年については被災3県(岩手県・宮城県・福島県)を除く44都道府県の合計値に被災3県の推計値を加えた値。

※1 低価格入札の発生率とは、低入札価格調査基準価格又は最低制限価格を設定した案件に対し、当該価格よりも応札額が下回った案件の発生割合
 ※2 国土交通省直轄工事においては、8地方整備局で契約した工事(港湾空港関係除く)

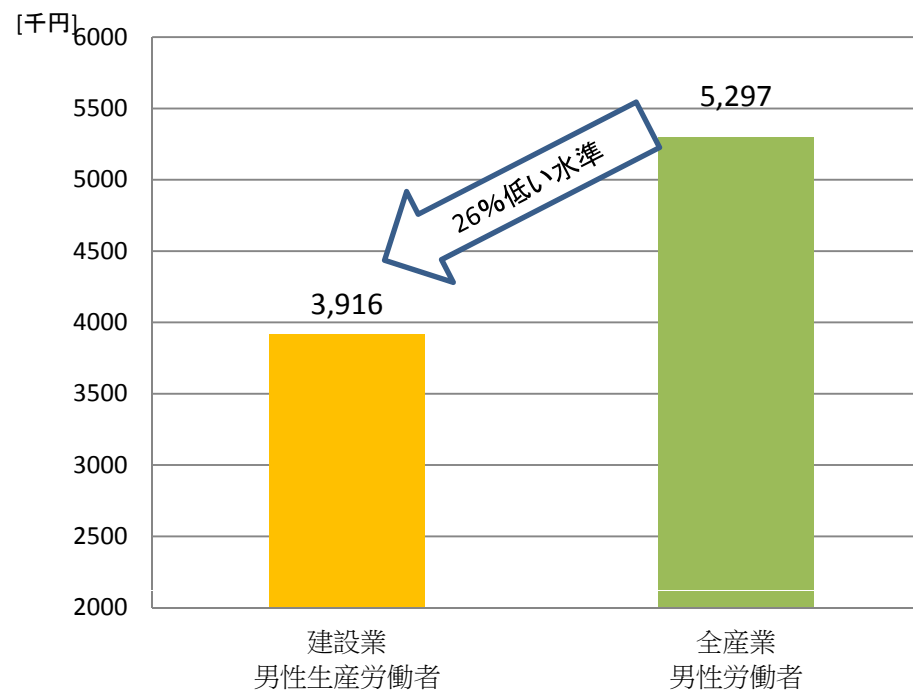
全産業と比べて、**賃金**の**下落率**が大きい

男性労働者の比較では、**全産業**よりも**26%低い水準**

賃金の推移(指数 平成11年基準)



年間賃金総支給額 産業別水準(平成24年)

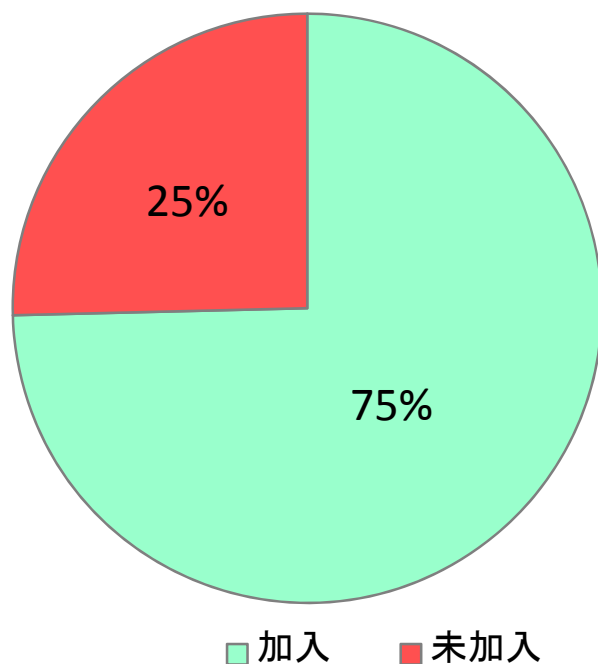


参考:賃金構造基本統計調査(10人以上の常用労働者を雇用する事業所)(厚生労働省)
 年間賃金総支給額=きまって支給する現金給与額×12+年間賞与その他特別給与額

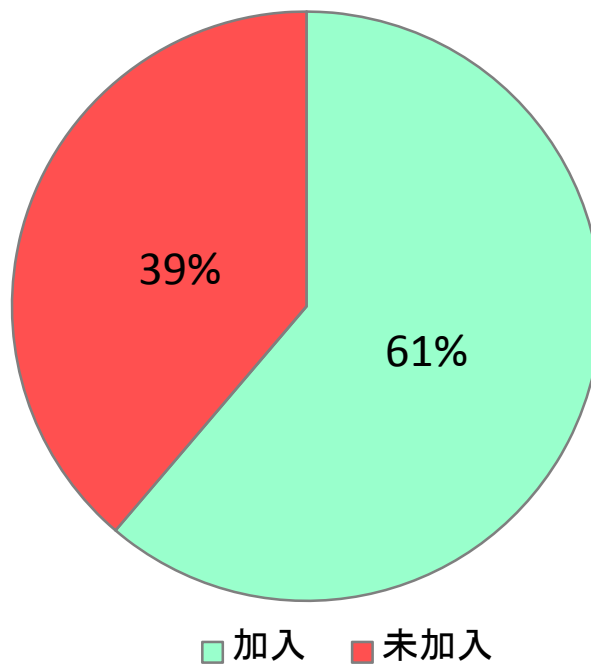
参考:賃金構造基本統計調査(10人以上の常用労働者を雇用する事業所)(厚生労働省)

- 法令上の義務である社会保険に**未加入の労働者が多数**
- 社会保険にすら加入できない就労環境が**若年入職者減少の一因**。
しかも、適正に法定福利費を負担する企業ほど競争上不利という矛盾した状況。

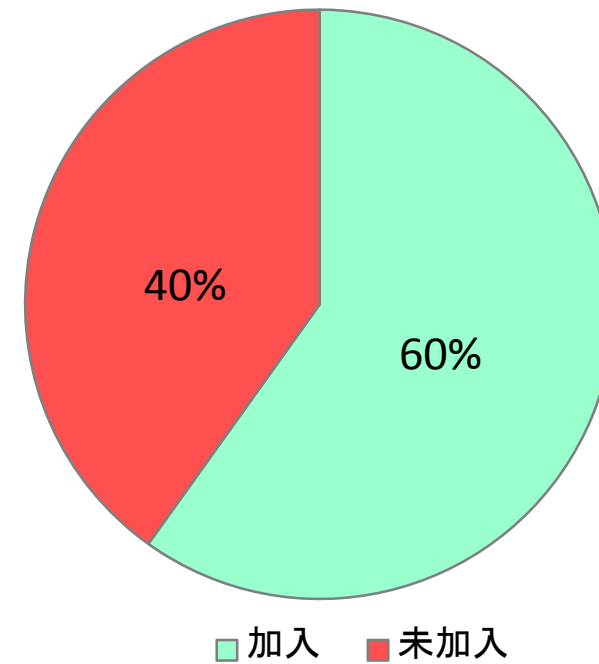
<雇用保険>



<健康保険>



<厚生年金>



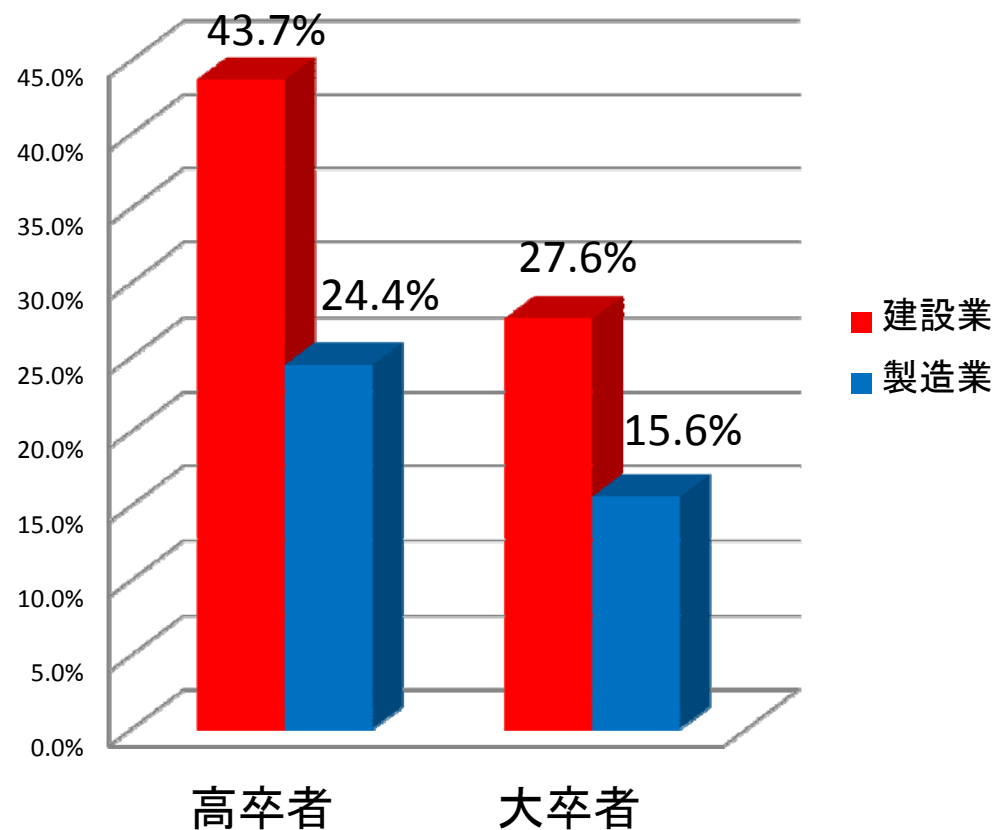
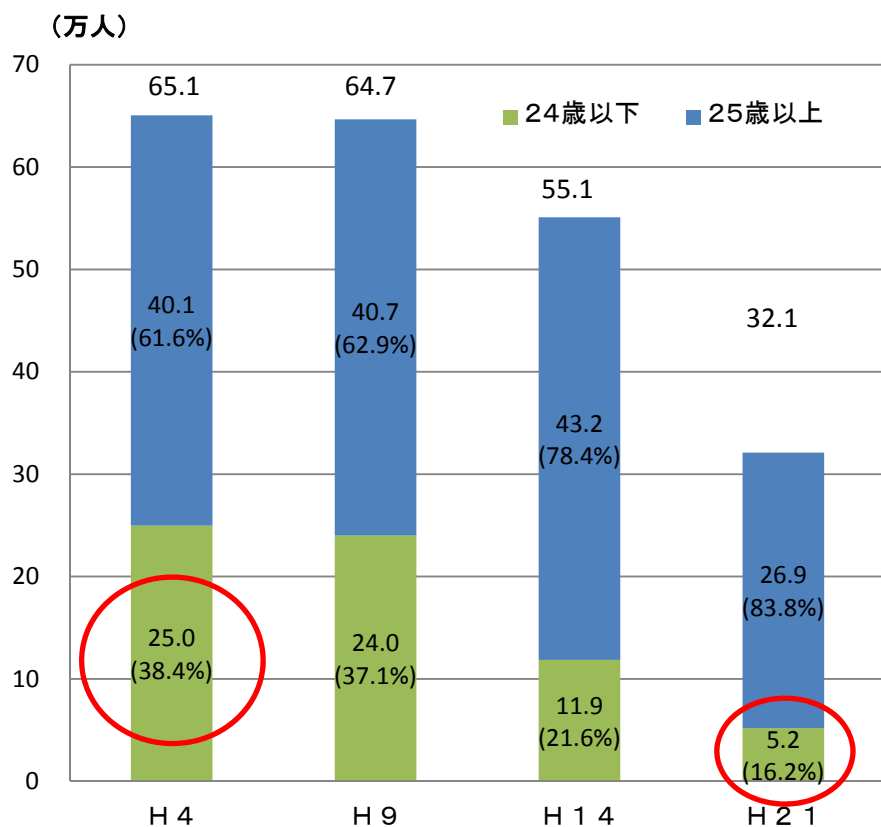
(出所) 平成24年10月公共事業労務費調査結果

建設業への若年入職者(24歳以下)は平成4年の**1/5**

入職後の離職率は、建設業の場合、製造業の**2倍弱**

1. 入職者数の推移

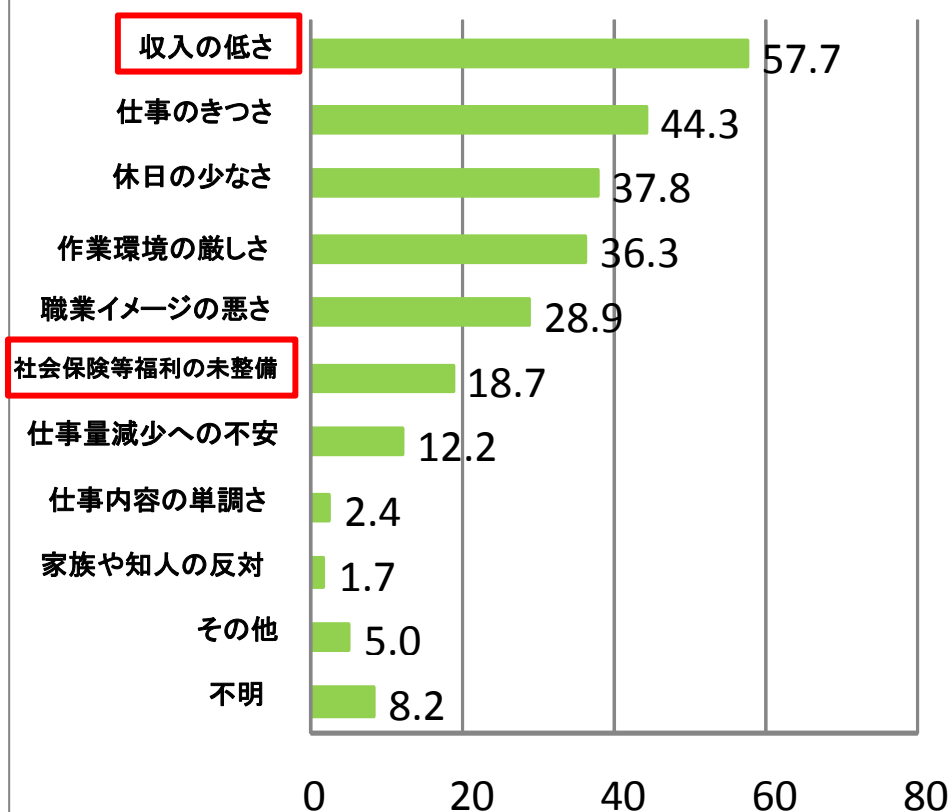
2. 就職後3年以内の離職率(H21.3卒業生)



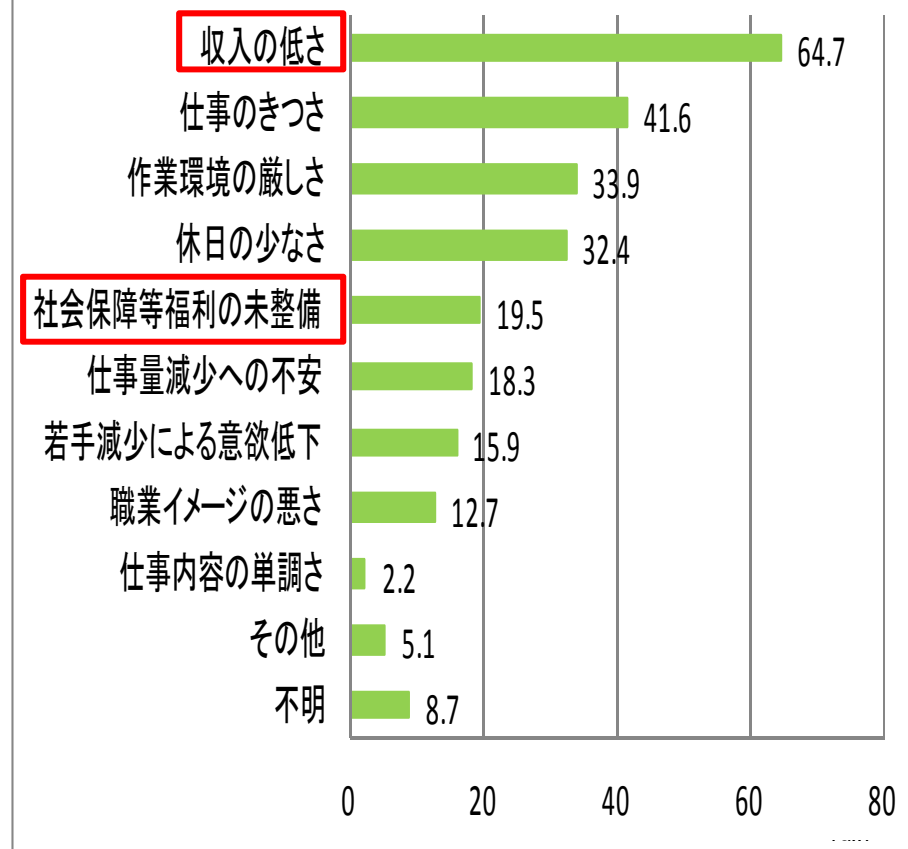
資料: 厚生労働省「雇用動向調査」

出所: 厚生労働省「新規学卒者の離職状況に関する資料」。
「就職者数」は、新規学卒として雇用保険に加入した者。

若手の建設技能労働者が入職しない原因



若手・中堅の建設技能労働者が離職する原因

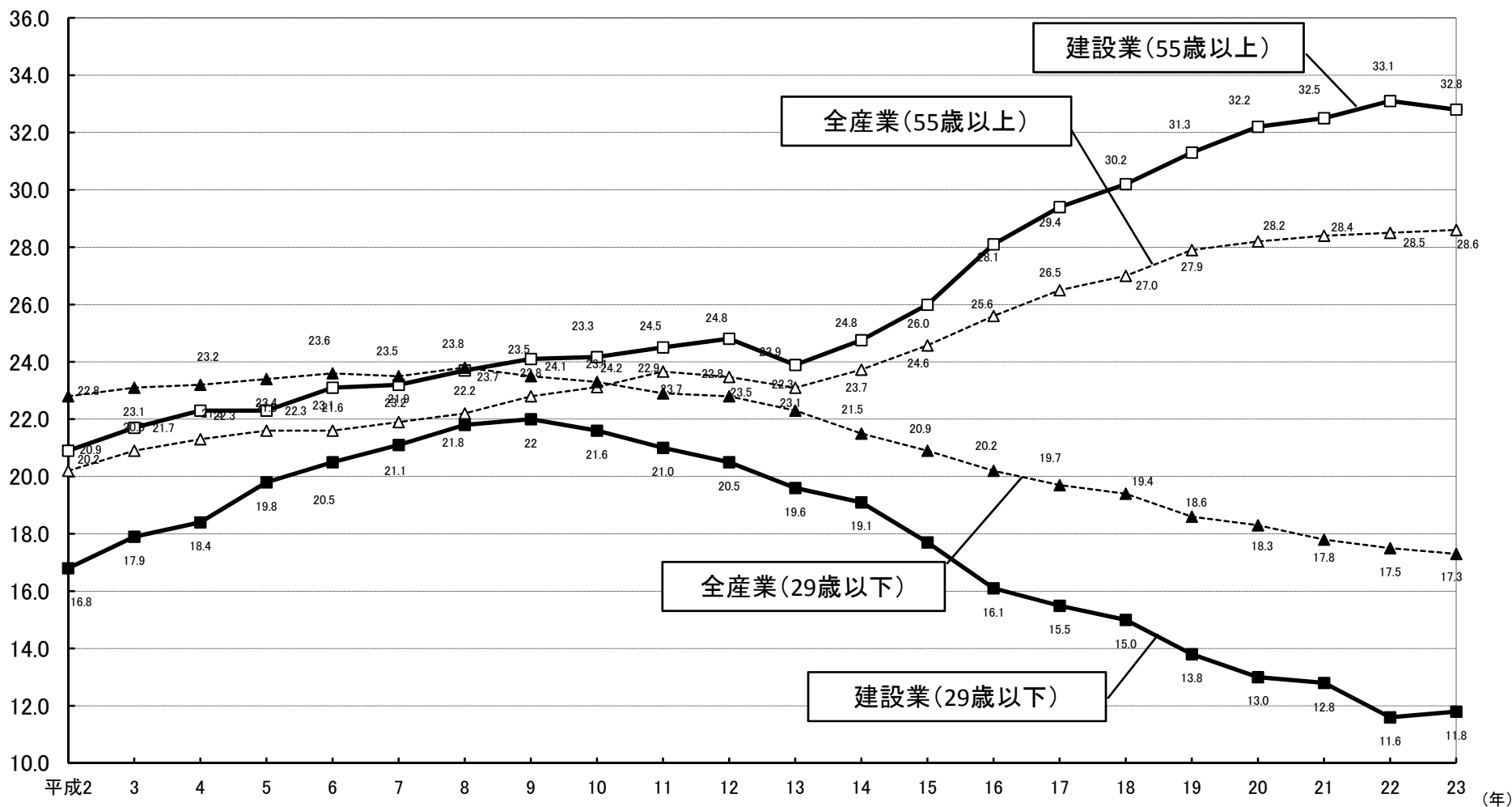


出所：建設産業専門団体連合会「建設技能労働力の確保に関する調査報告書」(平成19年3月)

労働者減少の背景(6) 高齢者の増加

○ 建設業就業者は、55歳以上が約33%、29歳以下が約12%と、若年者の割合が著しく低下し、高齢化が進行している。(この結果、次世代への技能承継が大きな課題。)

※実数ベースでは、建設業就業者数のうち55歳以上が約10万人、29歳以下が約2万人減少している。(平成23年度)

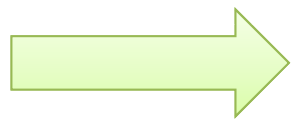


資料：総務省「労働力調査」

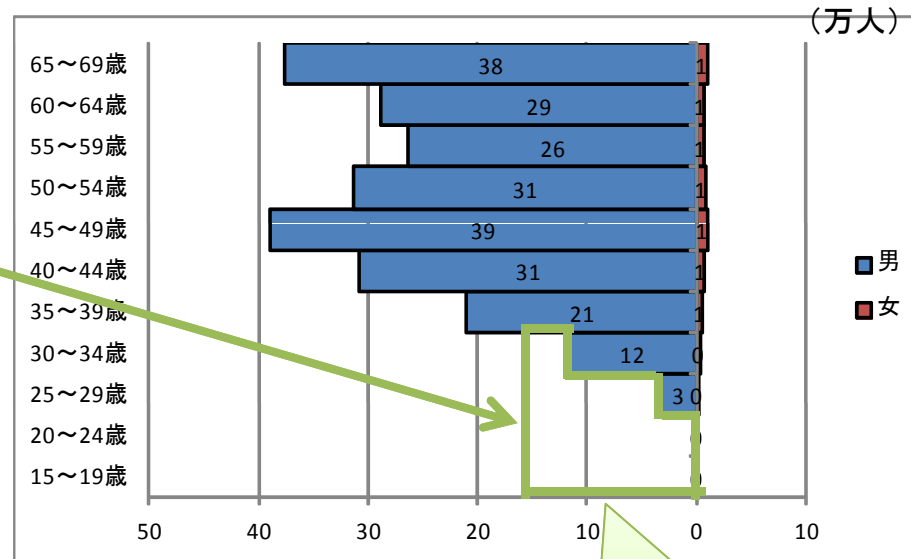
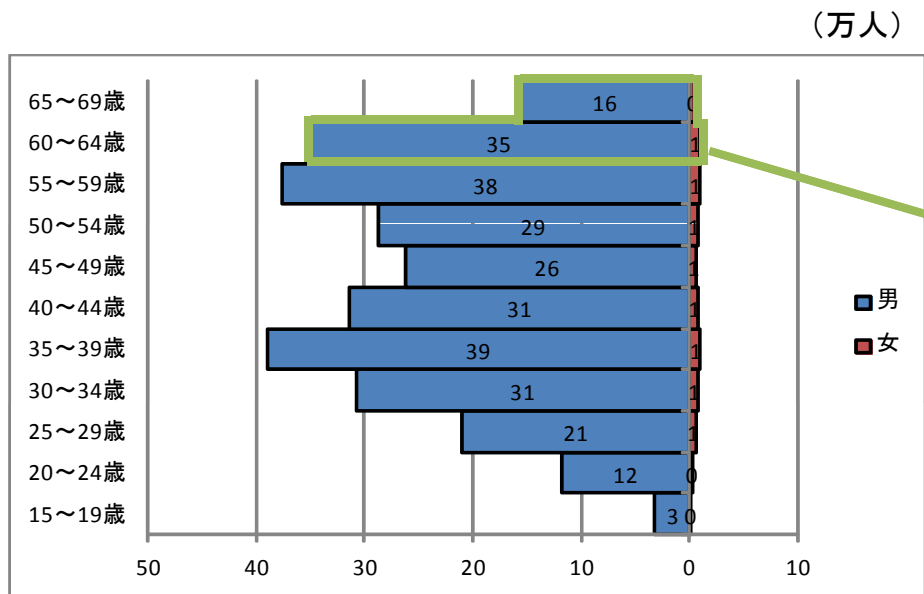
労働者減少の背景(7) 高齢者の引退、若年者の入職減

- 現在、**60歳以上**の建設技能労働者等は**52万人**存在し、全体の**約18%**に上る。
 - **今後も**引退による**労働者数の減少は続き**、**10年後**には、大半が引退。
 - 他の年齢層においても年齢の上昇が見込まれる。→ **若年入職者の確保が課題**
- ※ なお、一定の能力を備えた技能労働者等を育成するためには、職種にはよるものの、概ね10年程度の時間がかかると言われているところ。

平成22年の
建設技能労働者等の人口ピラミッド



10年後の
建設技能労働者等の人口ピラミッド
(想定)



これだけの技能労働者を、
若年入職で補填しなくてはならない。

社会保険等未加入対策の全体像

現状

- 特に年金、医療、雇用保険に未加入の企業が存在
 - 【企業別】 3保険ともに加入している割合 **84%**
 - 【労働者別】 雇用保険 **75%**、健康保険 **61%**、厚生年金 **60%**
- <H24. 10公共工事労務費調査>

課題

- 技能労働者の処遇の低さが若年入職者減少の一因となり、産業の存続に不可欠な**技能の承継が困難**に。
- 適正に法定福利費を負担する企業ほど受注競争上不利という**不公正な競争環境**。

総合的対策の推進	推進協議会の設置 (第2回 H24.10実施)	保険加入促進計画の策定	ダンピング対策	
	行政による チェック・指導	<H24. 7~> ○経営事項審査における減点幅の拡大	<H24. 11~> ○許可時・経審時に加入状況を確認・指導 ○立入検査時には、加入状況に加え、元請企業の下請企業への指導状況を確認・指導 ○指導に従わず未加入の企業は、保険担当部局への通報や監督処分の対象に	
	下請企業への指導 (社会保険の加入に関する下請指導ガイドライン)	法定福利費の確保		
	<H24. 11~> ○協力会社に対する周知啓発や加入状況の定期把握、加入の勧奨・指導。 ○下請企業の選定時に、加入状況の確認・指導。遅くとも平成29年度以降は、適用除外ではない未加入企業を下請企業に選定しない取扱いとすべき。 ○2次以下の下請企業についても、確認・指導。 ○新規入場者の受け入れに際し、作業員名簿の社会保険欄を確認し、適切な保険に加入させるよう下請企業を指導。遅くとも平成29年度以降は、特段の理由が無い限り、加入が確認出来ない作業員の現場入場を認めない取扱いとすべき。 ○建設工事の施工現場等における周知啓発 等	<元請> ○発注者に対し法定福利費を含む金額による契約締結を求める。 ○専門工事業から法定福利費が内訳明示された見積書が提示された場合、これを尊重する。 <発注者> ○必要以上の低価格による発注を避け、必要な経費を見込んだ発注を行う。 ○法定福利費が着実に確保されるよう、見積・契約等の際に配慮する。 <法令遵守ガイドライン> 発注者・受注者、元請負人・下請負人は、見積時から法定福利費を必要経費として適正に考慮・確保すべき		

目指す姿

実施後5年を目途に、企業単位では許可業者の加入率100%、労働者単位では製造業相当の加入状況を目指す。

- これにより、
- 技能労働者の処遇の向上、建設産業の持続的な発展に必要な人材の確保
 - 法定福利費を適正に負担する企業による公平で健全な競争環境の構築
- を実現

公共工事設計労務単価の概要

○ 性格: 公共工事の予定価格の積算用単価

※ 個々の契約(下請契約における労務単価や雇用契約における労働者への支払い賃金)を拘束するものではない

※ 建設労働者等の賃金相当額であって、労働者に支払われない諸経費分は含まれていない

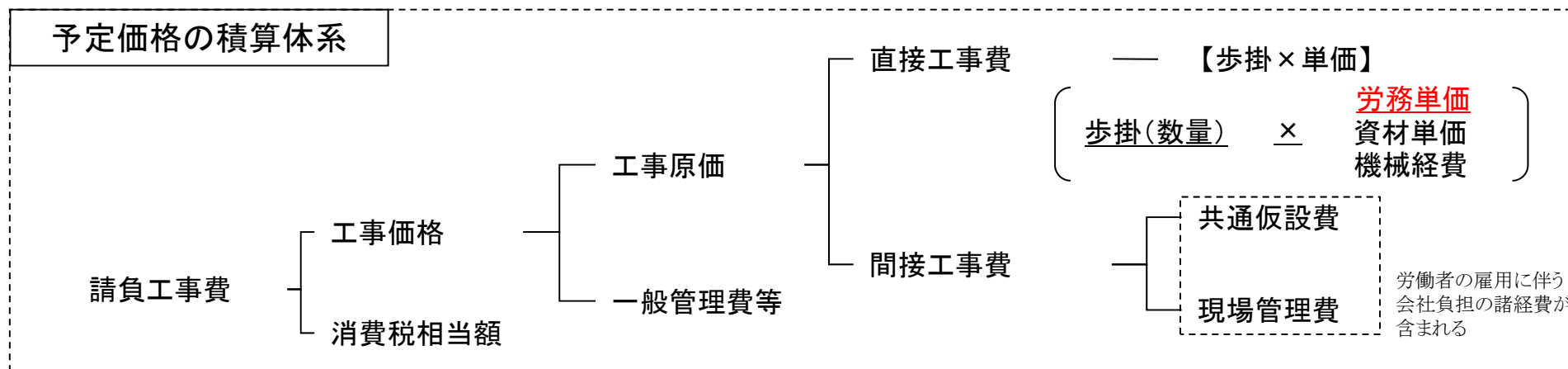
(諸経費分は、別途、共通仮設費及び現場管理費の項目で積算される)

○ 法令: 予算決算及び会計令第80条第2項

「予定価格は、契約の目的となる物件又は役務について、取引の実例価格、需給の状況、履行の難易、数量の多寡、履行期間の長短等を考慮して適正に定めなければならない。」

○ 設定: 毎年10月、国、都道府県、政令市等発注の公共工事に従事する建設労働者(約17万人)の賃金支払い実態を調査し、年1回、年度当初に設定。

○ 利用者: 国、地方公共団体、独法等が予定価格の積算に利用。



平成25年度公共工事設計労務単価について(主要12職種)

全国全職種平均(参考値)

15,175円

(単純平均値の前年度比; +15.1%)

被災三県 : 16,503円 (単純平均値の前年度比+21.0%)

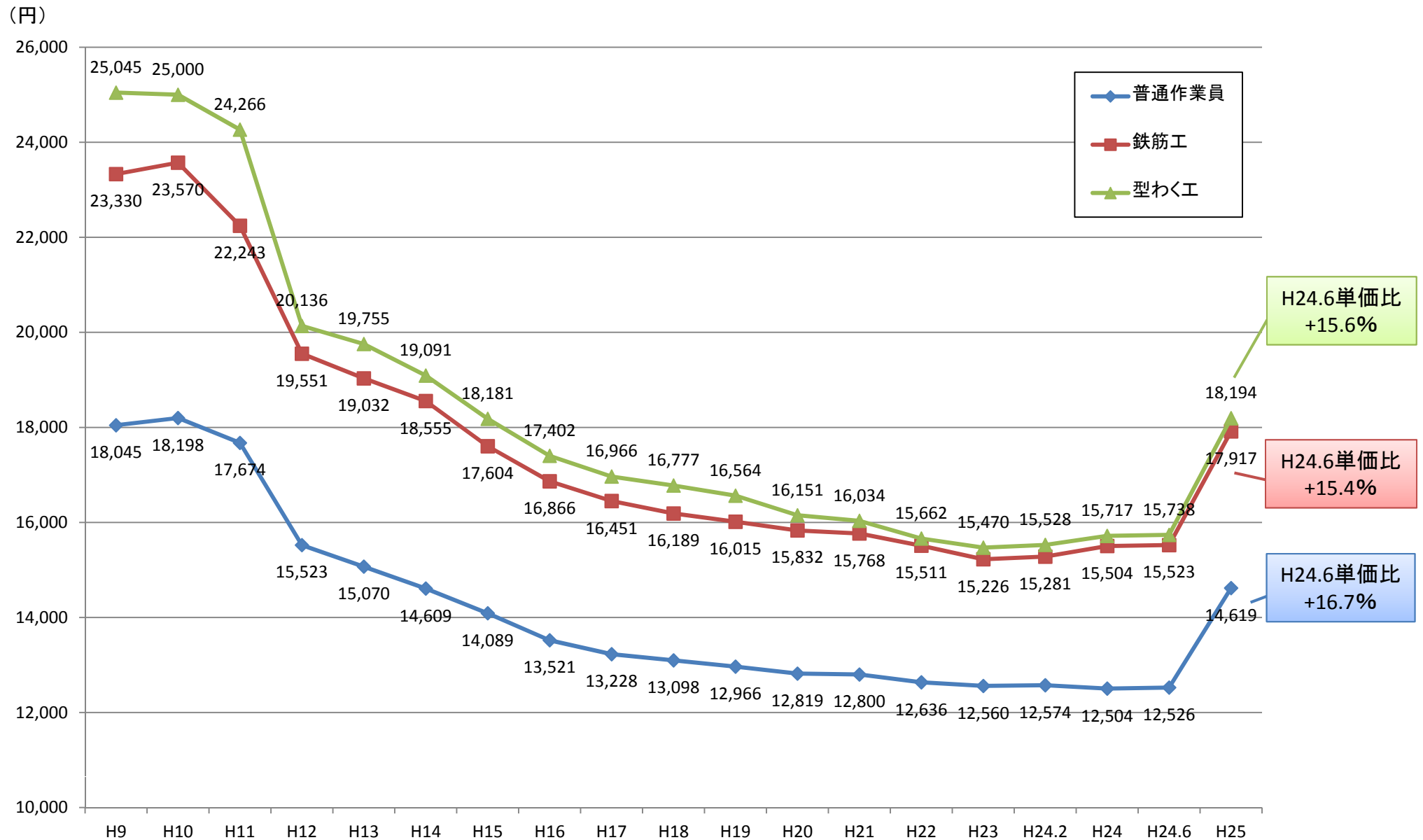
被災三県以外の都道府県 : 15,059円 (単純平均値の前年度比+14.6%)

全国全職種平均 : 15,175円 (単純平均値の前年度比+15.1%)

(円/1日8時間当たり、対前年度比(%))

	特殊作業員		普通作業員		軽作業員		とび工		鉄筋工		運転手 (特殊)		運転手 (一般)		型わく工		大工		左官		交通誘導員 A		交通誘導員 B		参考値 (斜字は全職種 単純平均)	
	単価	対前年度比(%)	単価	対前年度比(%)	単価	対前年度比(%)	単価	対前年度比(%)	単価	対前年度比(%)	単価	対前年度比(%)	単価	対前年度比(%)	単価	対前年度比(%)	単価	対前年度比(%)	単価	対前年度比(%)	単価	対前年度比(%)	単価	対前年度比(%)	単価	対前年度比(%)
北海道	15,400	14.9%	12,700	15.5%	10,600	15.2%	15,700	17.2%	16,000	17.6%	15,300	15.0%	12,800	15.3%	15,400	17.6%	16,500	17.9%	16,500	17.9%	9,100	15.2%	8,300	16.9%	13,226	17.5%
宮城県	19,500	26.6%	15,100	28.0%	11,900	28.0%	18,900	26.0%	22,400	26.6%	21,400	27.4%	19,200	27.2%	24,000	25.7%	21,000	26.5%	21,800	25.3%	10,600	20.5%	9,700	21.3%	17,180	21.1%
東京都	20,600	19.1%	17,200	22.9%	12,800	18.5%	22,000	18.9%	22,200	18.7%	20,200	18.1%	16,700	18.4%	20,200	18.8%	22,800	18.8%	22,300	22.5%	11,300	16.5%	10,100	17.4%	17,015	18.3%
新潟県	16,500	12.2%	13,600	11.5%	12,100	12.0%	16,300	14.0%	17,100	14.0%	16,400	12.3%	14,400	12.5%	16,200	14.1%	16,500	13.8%	16,200	14.1%	9,500	11.8%	8,700	13.0%	14,263	13.5%
愛知県	18,800	13.3%	16,100	17.5%	12,300	13.9%	19,700	13.2%	18,400	15.0%	18,600	12.7%	16,700	13.6%	19,900	13.7%	20,700	17.6%	18,400	15.0%	10,400	15.6%	9,400	13.3%	16,497	13.8%
大阪府	17,900	9.8%	14,700	14.0%	11,500	10.6%	20,100	11.0%	18,700	15.4%	18,500	10.1%	15,600	9.9%	20,200	15.4%	18,100	13.1%	18,000	15.4%	9,500	13.1%	8,500	13.3%	15,291	12.6%
広島県	16,600	10.7%	14,700	12.2%	11,000	11.1%	17,200	11.7%	17,000	11.8%	17,000	10.4%	14,400	10.8%	16,600	12.2%	16,900	11.9%	15,900	12.0%	10,200	13.3%	9,100	13.8%	14,650	12.0%
香川県	16,600	12.9%	14,700	13.1%	11,200	13.1%	16,100	13.4%	16,000	13.5%	15,900	12.8%	14,800	13.0%	16,300	13.2%	17,100	13.2%	16,900	13.4%	9,400	16.0%	8,600	17.8%	15,021	13.3%
福岡県	17,000	11.1%	14,500	16.0%	10,500	11.7%	16,700	13.6%	16,100	13.4%	16,400	11.6%	13,700	11.4%	16,100	13.4%	17,100	13.2%	16,300	13.2%	8,900	15.6%	8,100	14.1%	14,651	13.6%
沖縄県	17,000	9.0%	13,700	13.2%	10,400	13.0%	18,600	10.7%	16,900	11.9%	19,300	9.0%	17,000	9.0%	18,100	10.4%	17,700	14.9%	17,200	14.7%	8,000	11.1%	7,400	13.8%	15,351	12.3%
参考値 (斜字は全国 単純平均)	17,550	14.4%	14,538	16.7%	11,194	15.0%	18,431	15.1%	17,981	15.4%	17,773	14.5%	15,314	14.5%	18,356	15.6%	17,523	16.1%	17,493	16.6%	9,636	14.4%	8,932	14.8%	15,175	15.1%

公共工事設計労務単価の推移



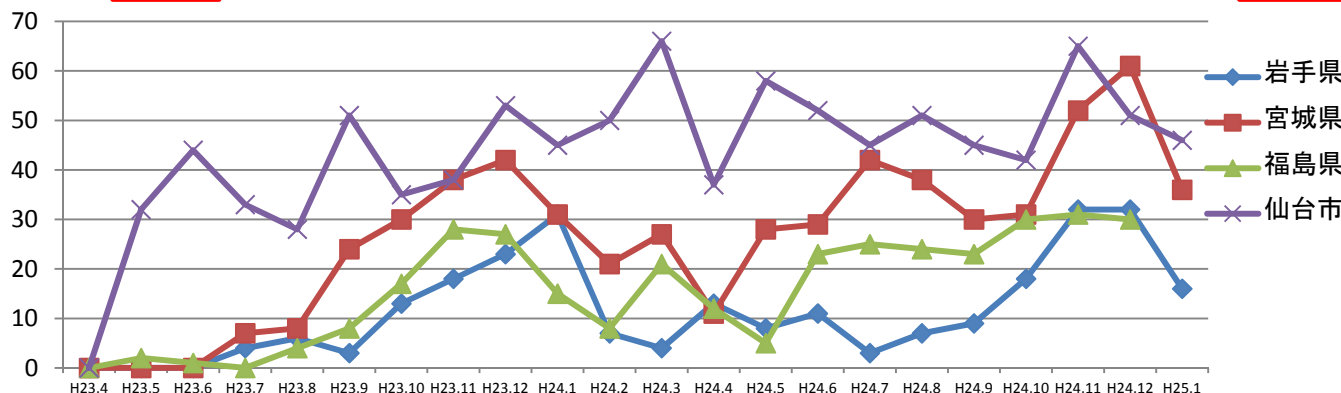
出所:国土交通省「公共工事設計労務単価」

被災地の発注工事における入札不調案件の契約状況

- 平成24年4月～平成25年1月(福島県は4月～12月)の入札不調発生割合(土木一式工事) 岩手県15%、宮城県38%、福島県24%、仙台市49%
- 昨年度は小規模工事で入札不調が発生していたが、今年度は大規模工事(特に、小規模工事を束ねたものや、漁港工事)においても入札不調の発生が増加。
- 不調となった工事については、各地方公共団体で随意契約、ロットの大型化等の工夫を行い、再入札等によりほぼ契約はできているが、予定した時期より遅れが出ている状況。今後の状況について注意深く見守ることが必要。

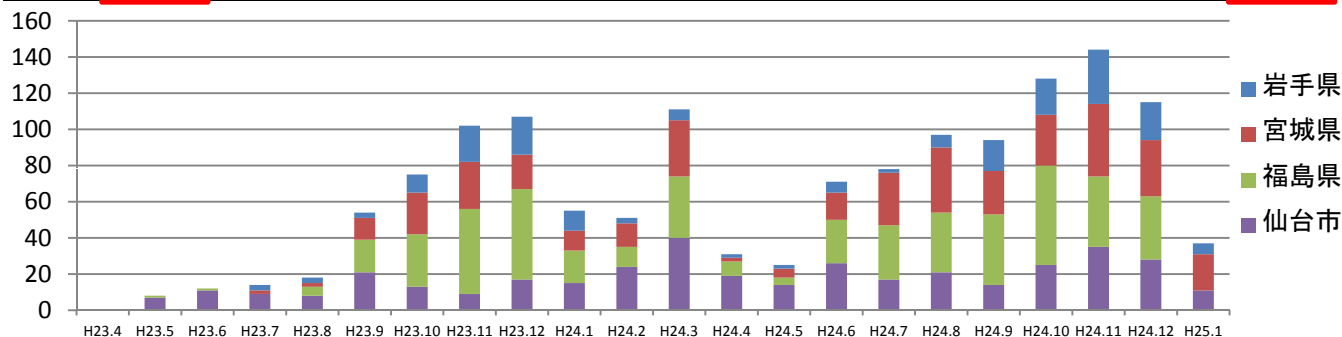
入札不調割合(土木一式工事)

単位: %	H23年度計	H24.4	H24.5	H24.6	H24.7	H24.8	H24.9	H24.10	H24.11	H24.12	H25.1	H24年度計
岩手県	10	13	8	11	3	7	9	18	32	32	16	15
宮城県	28	11	28	29	42	38	30	31	52	61	36	38
福島県	14	12	5	23	25	24	23	30	31	30	-	24
仙台市	46	37	58	52	45	51	45	42	65	51	46	49



入札不調件数(土木一式工事)

単位: 件	H23年度計	H24.4	H24.5	H24.6	H24.7	H24.8	H24.9	H24.10	H24.11	H24.12	H25.1	H24年度計
岩手県	80	2	2	6	2	7	17	20	30	21	6	113
宮城県	139	2	5	15	29	36	24	28	40	31	20	230
福島県	214	8	4	24	30	33	39	55	39	35	-	267
仙台市	174	19	14	26	17	21	14	25	35	28	11	210
計	607	31	25	71	78	97	94	128	144	115	37	820



発注金額別の入札不調の件数と割合

【例: 宮城県における土木一式工事(平成23年度)】

等級	金額	件数	不調件数	不調発生率
S	1億円以上	162	17	10%
	1億円未満～7,000万円以上	65	17	26%
A	7,000万円未満～5,000万円以上	44	5	11%
	5,000万円未満～3,000万円以上	97	35	36%
B	3,000万円未満～1,000万円以上	127	59	46%
	1,000万円未満	10	6	60%
(計)		505	139	28%
うち 5,000万円未満 計		234	100	43%

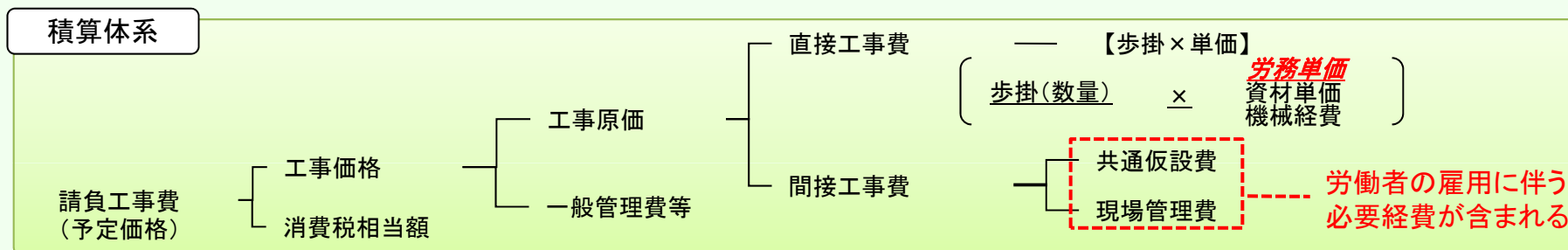
【例: 宮城県における土木一式工事(平成24年4月～平成25年1月)】

等級	金額	件数	不調件数	不調発生率
S	1億円以上	328	81	25%
A	1億円未満～3,000万円以上	181	90	50%
	3,000万円未満～1,000万円以上	90	54	60%
C	1,000万円未満	7	5	71%
(計)		606	230	38%

現状

- ・公共工事設計労務単価は、国、自治体等が公共工事の予定価格を積算する際に用いる単価
- ・**建設労働者等の賃金相当額であって、労働者の雇用に伴う賃金以外の必要経費分※は含まれていない**
(必要経費分は、別途、共通仮設費、現場管理費の項目で積算される)

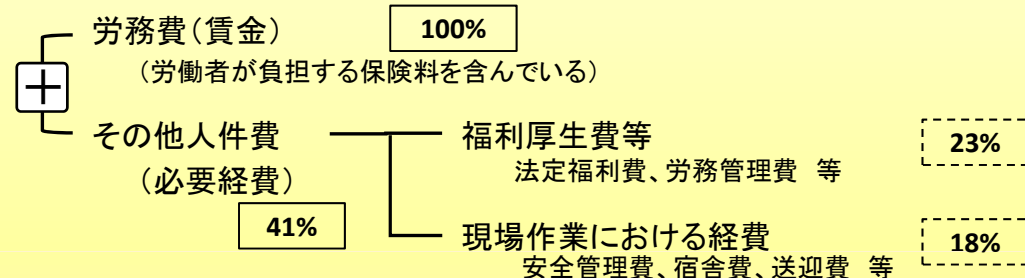
※労働者の雇用に伴う必要経費：法定福利費、労務管理費、安全管理費など



課題

建設労働者等が受け取る賃金をもとに設定している公共工事設計労務単価が、労働者の雇用に伴い必要な賃金以外の経費を含んだ金額と誤解され、必要経費分の値引きを強いられる結果、**技能労働者に支払われる賃金が低く抑えられている**との指摘がある。

労働者の雇用に伴い必要な経費の内訳



(注1) 数値は、全国調査を基に試算した平均値

(注2) 上記のうち、労務費(賃金)及び法定福利費は、実際の施工に当たる技能労働者を雇用する建設企業が負担する費用である

対策

公共工事設計労務単価と、労働者の雇用に伴う**必要経費を含む金額**とを**並列表示**し、**公共工事設計労務単価には必要経費が含まれていないことを明確化する。**

並列表示イメージ

都道府県名	普通作業員	交通誘導員 A
△△県	15,000	11,000
	(21,100)	(15,500)
□□県	14,300	11,800
	(20,100)	(16,600)

(上段) : 公共工事設計労務単価
(下段) : 公共工事設計労務単価 + 必要経費